

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名:富士川町
会計:全体会計

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	46,670,956,367	固定負債	21,086,458,092
有形固定資産	43,627,440,697	地方債等	11,679,377,307
事業用資産	14,793,806,524	長期未払金	163,967,650
土地	4,384,007,802	退職手当引当金	1,297,702,000
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	103,017,000	その他	7,945,411,135
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	1,484,800,639
建物	23,747,859,617	1年内償還予定地方債等	1,073,299,133
建物減価償却累計額	-15,180,417,516	未払金	272,435,096
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	3,764,625,443	前受金	7,970
工作物減価償却累計額	-2,128,033,822	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	94,867,763
船舶	-	預り金	18,551,440
船舶減価償却累計額	-	その他	25,639,237
船舶減損損失累計額	-	負債合計	22,571,258,731
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	48,598,319,367
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-21,303,816,613
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	84,108,780		
その他減価償却累計額	-84,108,780		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	102,748,000		
インフラ資産	28,184,662,703		
土地	5,129,185,705		
土地減損損失累計額	-		
建物	941,596,530		
建物減価償却累計額	-698,437,343		
建物減損損失累計額	-		
工作物	56,282,799,482		
工作物減価償却累計額	-33,554,567,545		
工作物減損損失累計額	-		
その他	49,310,000		
その他減価償却累計額	-49,309,994		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	84,085,868		
物品	1,980,941,219		
物品減価償却累計額	-1,331,969,749		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	295,408,383		
ソフトウェア	17,924,301		
その他	277,484,082		
投資その他の資産	2,748,107,287		
投資及び出資金	332,892,000		
有価証券	250,000		
出資金	332,642,000		
その他	-		
長期延滞債権	70,816,953		
長期貸付金	268,503,351		
基金	2,077,030,486		
減債基金	4,407,000		
その他	2,072,623,486		
その他	8,000,000		
徴収不能引当金	-9,135,503		
流動資産	3,194,805,118		
現金預金	1,171,856,040		
未収金	81,498,280		
短期貸付金	-		
基金	1,927,363,000		
財政調整基金	1,299,670,000		
減債基金	627,693,000		
棚卸資産	8,557,233		
その他	12,120,000		
徴収不能引当金	-6,589,435		
繰延資産	-	純資産合計	27,294,502,754
資産合計	49,865,761,485	負債及び純資産合計	49,865,761,485

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 富士川町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	12,334,939,753
業務費用	5,576,227,189
人件費	1,726,806,666
職員給与費	1,292,131,240
賞与等引当金繰入額	91,789,230
退職手当引当金繰入額	8,740,000
その他	334,146,196
物件費等	3,702,143,868
物件費	1,812,870,549
維持補修費	240,521,509
減価償却費	1,648,751,810
その他	-
その他の業務費用	147,276,655
支払利息	87,051,894
徴収不能引当金繰入額	8,269,747
その他	51,955,014
移転費用	6,758,712,564
補助金等	5,834,468,025
社会保障給付	855,205,544
その他	69,038,995
経常収益	753,283,255
使用料及び手数料	437,287,186
その他	315,996,069
純経常行政コスト	11,581,656,498
臨時損失	52,979,435
災害復旧事業費	-
資産除売却損	48,039,052
損失補償等引当金繰入額	-
その他	4,940,383
臨時利益	9,174,826
資産売却益	202,621
その他	8,972,205
純行政コスト	11,625,461,107

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:富士川町

会計:全体会計

(単位:円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	30,127,134,076	44,465,166,290	-14,338,032,214	-
純行政コスト(△)	-11,625,461,107		-11,625,461,107	-
財源	10,718,773,183		10,718,773,183	-
税収等	7,629,457,896		7,629,457,896	-
国県等補助金	3,089,315,287		3,089,315,287	-
本年度差額	-906,687,924		-906,687,924	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,668,757,771	-1,668,757,771	
有形固定資産等の増加		10,723,204,237	-10,723,204,237	
有形固定資産等の減少		-1,648,751,810	1,648,751,810	
貸付金・基金等の増加		503,280,822	-503,280,822	
貸付金・基金等の減少		-7,908,975,478	7,908,975,478	
資産評価差額	802,100,769	802,100,769		
無償所管換等	760,562,830	760,562,830		
他団体出資等分の増加				-
他団体出資等分の減少				-
比例連結割合変更に伴う差額				-
その他	-3,488,606,997	901,731,707	-4,390,338,704	
本年度純資産変動額	-2,832,631,322	4,133,153,077	-6,965,784,399	-
本年度末純資産残高	27,294,502,754	48,598,319,367	-21,303,816,613	-

連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 富士川町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	10,721,035,479
業務費用支出	3,962,322,915
人件費支出	1,753,778,197
物件費等支出	2,063,565,366
支払利息支出	87,051,894
その他の支出	57,927,458
移転費用支出	6,758,712,564
補助金等支出	5,834,468,025
社会保障給付支出	855,205,544
その他の支出	69,038,995
業務収入	11,389,701,751
税込等収入	7,621,891,461
国県等補助金収入	2,984,615,287
使用料及び手数料収入	471,743,105
その他の収入	311,451,898
臨時支出	4,940,383
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	4,940,383
臨時収入	8,972,205
業務活動収支	672,698,094
【投資活動収支】	
投資活動支出	849,882,345
公共施設等整備費支出	441,228,345
基金積立金支出	400,654,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	8,000,000
その他の支出	-
投資活動収入	614,282,493
国県等補助金収入	134,944,000
基金取崩収入	151,924,000
貸付金元金回収収入	13,159,307
資産売却収入	202,621
その他の収入	314,052,565
投資活動収支	-235,599,852
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,100,531,734
地方債等償還支出	1,093,494,791
その他の支出	7,036,943
財務活動収入	590,600,000
地方債等発行収入	590,600,000
その他の収入	-
財務活動収支	-509,931,734
本年度資金収支額	-72,833,492
前年度末資金残高	1,226,138,092
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,153,304,600
前年度末歳計外現金残高	17,982,648
本年度歳計外現金増減額	568,792
本年度末歳計外現金残高	18,551,440
本年度末現金預金残高	1,171,856,040

全体会計 財務書類に係る注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

② 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（4/6か月）を乗じた額を計上しています。

③ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

④ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含みます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しています。

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

(8) 連結対象会計の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当なし

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っています。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(3) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

(5) その他重要な後発事象

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当なし

(3) その他主要な偶発債務

該当なし

5. 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名称	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護サービス事業特別会計	特別会計	全部連結	—
鹿島財産区特別会計	特別会計	全部連結	—
カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区特別会計	特別会計	全部連結	—
箱原農業集落排水事業特別会計	特別会計	全部連結	—
簡易水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—
上水道事業会計	公営企業会計	全部連結	—

連結方法は次のとおりです。

- ① 特別会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

簡易水道事業特別会計および下水道事業特別会計は、当年度より地方公営企業法を適用いたしました。これに伴い、公営企業会計として全体財務書類に合算しております。

(2) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(4) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(5) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
該当なし